

第4期第2回豊島区子どもの権利委員会

日時：令和6年7月1日（月）16時00分～18時00分

会場：豊島区役所本庁舎9階 第一委員会室

1 議事

- (1) 豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査結果及び前期の振り返り（資料1）
- (2) 新たな計画の目標Ⅰに係る指標案について（資料2）
- (3) 新たな計画の「基本理念」及び「施策の体系」案について（資料3）
- (4) 新たな計画の目標Ⅰに係る取組の方向性・具体的取組案について（資料4）
- (5) 現行計画における子どもの権利保障に関する施策の調査について（資料5）

2 報告事項

- (1) 「としま子ども会議」令和6年度の実施概要について（資料6）
- (2) 「としま子どもの権利相談室」の運営状況について（資料7）

【配布資料】

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査結果 |
| 資料2 | 「豊島区子ども若者総合計画(令和7年度～11年度)」目標Ⅰに係る指標案 |
| 資料3 | 「豊島区子ども若者総合計画(令和7年度～11年度)」の基本理念・目標案 |
| 資料4 | 「豊島区子ども若者総合計画(令和7年度～11年度)」目標Ⅰに係る取組の方向性・具体的取組案 |
| 資料5 | 子どもの権利保障に関する施策の調査 |
| 資料6 | 「としま子ども会議」令和6年度実施概要 |
| 資料7 | 「としま子どもの権利相談室」の運営状況 |

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 参考資料1 | 豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査票（小・中学生、高校生抜粋） |
| 参考資料2 | 子どもの権利保障に関する施策の調査(第3期子どもの権利委員会での審議状況) |
| 参考資料3 | 第4回「としま子ども会議」実施報告書 |

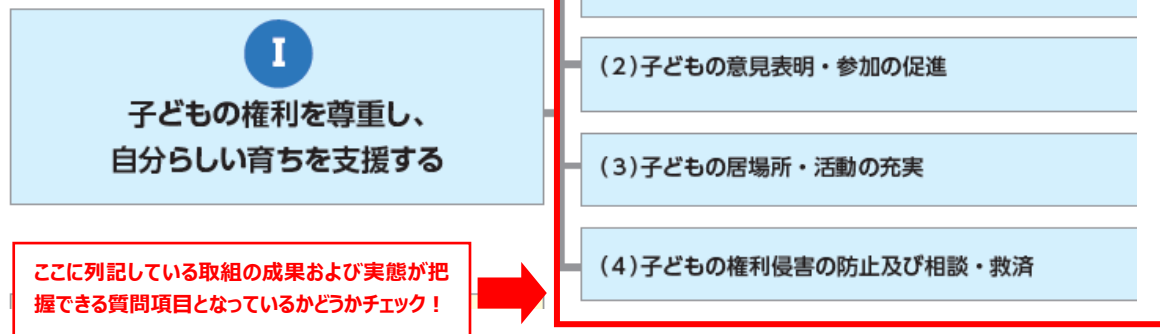
豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査結果 ～第3期豊島区子どもの権利委員会の振り返り～

令和5年度に、計画策定に必要な子育て家庭や子ども・若者の生活実態、子ども・若者及び、地域の子ども・若者・子育て家庭を支援する団体や、子ども施設職員の意識を測るため「子ども・若者の実態・意識に関する調査」を実施した。その際に、アンケート調査の質問内容等について、第3期子どもの権利委員会からも意見をいただき、それを踏まえたうえで実施した。また、支援を要する子ども等へは個別インタビュー形式でのヒアリング調査を実施することで、アンケート調査では把握できない子どもの実態も確認した。

1. 調査実施にあたり子どもの権利委員会で検討した内容

子どもの権利委員会では、「豊島区子ども若者総合計画」（令和2年～令和6年）の目標Ⅰに掲げている「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」に紐づく「①子どもの権利に関する理解促進」「②子どもの意見表明・参加の促進」「③子どもの居場所・活動の充実」「④子どもの権利侵害の防止及び相談・救済」の取り組みの成果および実態が本調査で把握できる質問項目となっているかチェックした。

★豊島区子ども若者総合計画 p 58 より抜粋



(1) 子どもの権利委員会からの主な意見と調査票への反映状況

〔調査票全体について〕

子どもの権利委員会からの意見	調査票への反映状況
全体的に文字量が多い	平成30年度に実施した調査よりも質問数を減らし、ページ数も抑えて回答者の負担感を軽減した
アンケートの表題の文案が難しい。子ども向けのわかりやすい文章が望ましい	文章はできるだけ分かり易いことばに置きかえた

子どもの権利委員会からの意見	調査票への反映状況
アンケートをする目的、アンケートに答えるメリットを示す。子どもだからこそ丁寧に説明する必要がある	アンケートの依頼文に調査の目的と、回答結果を施策に役立てていくことを記載した
回答率をあげるため、調査票のデザインを工夫したほうがいい	子どもの相談キャラクター「なやミミ」のイラストを載せ、回答する子どもが興味を持つように工夫した
回答に必要な時間も明示する	回答時間の目安を表紙に表示した
回答の選択肢の言葉が設問ごとに違うので統一した方が回答しやすい	回答の選択肢をできるだけ統一し、リズムよく回答できるような工夫をした
自分の評価を聞くものについては、「よく分からない」という回答があってもいい。	選択肢に「わからない」を加えた

〔子どもの権利に関する項目について〕

子どもの権利委員会からの意見	調査票への反映状況
子どもの権利に関する条例を知らない人のために、条例を見られる URL 等を入れたほうが良い	子どもの権利条例の質問欄に条例を紹介する区のホームページの QR コードを掲載した
保護者向けアンケートに「子どもの権利に関して知る場を設けてほしい」という選択肢を入れて、保護者からの要望はあるのかと問うてみるとよい	保護者向けアンケートの「子育て支援に関する施策や事業で望むこと」の回答選択肢に加えた
「何か決めるときに子どもの思いや考えを取り入れているか」という設問は子ども、大人ともに丁寧に聞くといい	保護者向けアンケート、子ども向け、若者向けアンケートともに設問に加えた
権利条例を知っているかどうかではなく、権利条例に対してどう考えているかという意識についての問があると良い	大切な 7 つの子どもの権利が守られていると思うかという質問を加えた

〔その他〕

子どもの権利委員会からの意見	調査票への反映状況
全ての保護者に共通で、子どものいじめに気が付いたかどうかの有無だけではなく、あった場合に何をしたかを聞いたほうが良い	いじめに気付いた際に対応したか、どう行動したかを記述する設問を加えた

2. アンケート調査の実施概要及び回収結果

(1) 調査目的

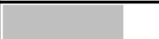
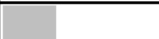
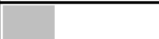
「豊島区子ども・若者総合計画」（令和2年3月策定）を改定するにあたり、豊島区の子どもや若者に関する施策に役立てるため、子どもの生活実態や子育て支援に関する意見を伺った。

(2) 調査期間と方法

調査期間：令和5年11月10日（金曜日）から12月1日（金曜日）

調査方法：郵送による配布、郵送およびWEBによる回収

(3) 調査対象・回収率

調査票種類	対象者	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	0～5歳保護者	1,500	816	 54.4%
小学生保護者	小学1～3年生保護者	1,500	657	 43.8%
	小学4～6年生保護者	750	281	
中高生保護者	中学生保護者	750	246	 32.8%
	高校生保護者	750	209	 27.9%
小中学生	小学4～6年生本人	750	213	 28.4%
	中学生本人	750	180	 24.0%
高校生	高校生本人	750	148	 19.7%
若者	18～29歳若者	1,500	280	 18.7%
地域団体等		350	220	 62.9%
区施設職員		300	278	 92.7%
計		8,900	3,258	 36.6%

(4) 前回調査との比較（保護者・子ども若者）

	調査票種類		対象者	件数	H30 回収率	R5 回収率
1	保護者	就学前児童保護者	0～5 歳の子どもの保護者	1,500 件	49.2	54.4
2		小学生保護者	6～11 歳の子どもの保護者	1,500 件	47.3	43.8
3		中学・高校生等保護者	12～17 歳の子どもの保護者	1,500 件	36.3	30.3
4	子ども 若者	小学校 4～6 年生	上記 2 の世帯の 9～11 歳の子ども 本人	750 件	37.2	28.4
5		中学生・高校生等	上記 3 の世帯の子ども本人	1,500 件	30.3	21.9
6		若者	18 歳～29 歳の若者本人	1,500 件	20.1	18.7
			合計	8,250 件	36.7	33.5

（４）アンケート調査の分析結果

家庭の社会経済的背景（子どもたちの間にある経済的格差や不平等の度合い）は学力などに強い影響があると言われている。家庭の社会経済的背景が最下層の家庭の子どもでも「学校の成績が高い」あるいは「幸福度が高い」子どもの要因を分析した。

分析の結果、社会経済的背景が最下層でも「学校の成績が良い」あるいは「幸せと感じている」子どもと保護者は、以下のような傾向があることがわかった。

分析項目	対象	傾 向
成績と幸福感	子ども	・ 先生が自分の意見や気持ちを聞いてくれている ・ 学校で自分のペースで過ごすことができている ・ 20 年後には子どもを育てていると思っている ・ 担任の先生と毎日やりとりしている
幸福感	子ども	・ 家庭（実家や親族の家を含む）、学校の教室（卒業した学校を含む）、地域（図書館、区民ひろば、公園、子どもスキップ、中高生センタージャンプなど）でホッとできている
成績	子ども	・ 子どもが親と毎日やりとりしている
	保護者	・ 子育ての相談、重要な事柄の相談、いざという時のお金の援助で頼れる人がいる

3. ヒアリング調査の実施概要

（１）調査目的

「豊島区子ども・若者総合計画」（令和２年３月策定）を改定するにあたり、豊島区の子どもや若者に関する施策に役立てるため、個別の支援を要する子どもについて、各関係機関の協力を得て個別インタビュー形式のヒアリング調査をおこないました。

（２）調査期間と方法（子どもの権利委員会の委員も一部対応）

- ・調査期間：令和５年１２月から令和６年３月
- ・調査方法：区職員または当該団体職員によるインタビュー形式（１人２０分程度）にて聞き取りを行い、事務局職員が記録しました。

（３）調査対象

	区分	概要
困難を抱える子ども・若者	障害児	障害児受け入れのある子どもスキップ
	不登校・ひきこもり	教育センター 柚子の木教室
	外国ルーツ	左記の子どもを支援する団体

	多様な性自認・性的指向の人々	左記の子どもを支援する団体
	虐待・DV	豊島区児童相談所一時保護所
子どもの居場所	子どもスキップ	学校の教室、校庭、体育館等を活用した、小学生の放課後の居場所
	中高生センタージャンプ	主な利用対象者を中高生等とした児童厚生施設(児童館)
	子ども食堂	運営団体
	プレーパーク	運営団体

(4) ヒアリング項目

	概要
1	楽しいときや安心できるとき（新規）
2	悲しいとき（新規）
3	子どもの居場所・ホッとできる場所
4	学校に関すること
5	子どもの意見表明や社会参加に関すること
6	虐待やいじめの経験に関すること
7	悩みや不安、相談に関すること
8	子どもの自己肯定感に関すること
9	区の施策に関すること

(4) ヒアリング調査から結果から見た傾向

○保護者や学校との関係が良好であると思われる子どもたちの傾向

- ・友達や先生に「悩みや不安の相談」をできると感じている
- ・友達といるとき「楽しい」「安心できる」と感じている
- ・家が「楽しいときや安心できる」と「居場所・ホッとできる場所」と感じている
- ・「自己肯定感」のある子どもは、学校を楽しんでいる



子ども達を色々な面で育成・支援している、家庭、学校、地域、区の施策等、社会全体とのつながりが強い

●保護者や学校との関係に課題があると思われる子どもたちの傾向

- ・周りの大人や先輩、友達等から嫌なことをされた経験がある
- ・過ごす場所が家もしくは施設に限られている



子ども達自身の社会全体との結びつきが弱い

4. 調査結果に対する権利委員会の意見

調査結果について、第3期子どもの権利委員会の委員から出た主な意見は以下のとおり。

- 子どもの権利条例の認知が低いところは周知について今後も努力していく必要がある。
- 「相談窓口を利用したくない」という回答の減少やアシスとしまの認知度が高くなっている。この間の豊島区の権利に関する取組が非常に効果的であったということである。継続していく必要がある。
- 権利相談室は知らなくてもアシスとしまの活動が子どもに浸透しつつあるのは評価できる。
- 権利条例について、子どもの認知度が上がっている。小学校で人権の出張授業を行っているが、どの学年で行うのが適切なのかを考える必要がある。低学年から意識を持たせていくことも重要。
- 前回と比べてアンケートの回収率が下がっているのは、小学生にとって量が多いとか面倒など原因があったのか。アンケートのやり方についてもう少し考慮が必要であった。
- 意見を言えるようになったということはとても大事で、言えているのだと思えるのは強い力である。反面、どういう属性において意見が言えていないのかに注目したい。
- 地域の行事への参加について、中高校生が参加できる催しを考える必要がある。
- 「子どもたちの権利が保障されている」かについて、地域団体の方は権利条例の理念がわかっているので、子どもの権利を保障する大事なところが足りていないとみていることが結果になっている。今後、区がどうしていくのか地域団体の評価がキーポイントになると思う。

豊島区子ども・若者総合計画(令和7年度～11年度) 【目標Ⅰ】計画の進捗を測る指標案

(1) 子どもの権利に関する理解促進 (現行計画 62 ページ)

令和2～6年度

現行計画

指標名			H30 年度 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値 (R5 年度)	目指す 方向性 (R11 年度)	備考
①	「子どもの権利に関する条例」を「知っている」と回答した人の割合 (%)	①子ども ②保護者 ③若者 ④区施設職員 ⑤地域団体	①3.3 ②8.8 ③1.0 ④68.8 ⑤47.6	↑	①7.8 ②14.7 ③1.8 ④77.0 ⑤57.3	↑	
②	職場や地域で子どもが子どもの権利を学ぶ機会が「ある」と回答した区施設職員・地域団体の人の割合 (%)	①区施設職員 ②地域団体	①27.9 ②27.8	↑	①54.7 ②20.5	↑	
③ 削除	自分のことが「好き」と回答した子どもの割合 (%)	①小学生 ②中高生	①44.8 ②31.2	↑	①46.0 ②37.8	—	教育関係部署との指標調整により以下に変更



令和7～11年度

新計画

指標名			H30 年度 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値 (R5 年度)	目指す 方向性 (R11 年度)	備考
①	「子どもの権利に関する条例」を「知っている」と回答した人の割合 (%)	①子ども ②保護者 ③若者 ④区施設職員 ⑤地域団体	①3.3 ②8.8 ③1.0 ④68.8 ⑤47.6	↑	①7.8 ②14.7 ③1.8 ④77.0 ⑤57.3	↑	
②	職場や地域で子どもが子どもの権利を学ぶ機会が「ある」と回答した区施設職員・地域団体の人の割合 (%)	①区施設職員 ②地域団体	①27.9 ②27.8	↑	①54.7 ②20.5	↑	
③ 変更	区心理検査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率 (%)	①小6 ②中3			(R4) ①69.7 ②71.7	目標値 80.0	

根拠：計画策定のためのアンケート調査、主要な施策の成果報告

(2) 子どもの意見表明・参加の促進（現行計画 64 ページ）

令和 2～6 年度

現行計画

指標名			H30 年度 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値 (R5 年度)	目指す 方向性 (R11 年度)	備考
削除 ④	家族で親が子どもの意見を「聞いている」と回答した子どもの割合 (%)	①小学生 ②中高生	①74.2 ②70.3	↑	—	—	新計画では類似指標へ変更
⑤	子どもが自主的・主体的に地域や活動に参加できる機会が「どちらかというところ」を回答した区民の割合 (%)	18 歳以上の区民	27.9	↑	19.9	↑	
削除 ⑥	過去 1 年間に地域での行事や活動に参加したことがないと回答した子どもの割合 (%)	①小学生 ②中高生	①44.8 ②31.2	↓	—	—	新計画では類似指標へ変更



令和 7～11 年度

新計画

指標名			H30 年度 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値 (R5 年度)	目指す 方向性 (R11 年度)	備考
変更 ④	家で何かを決めるとき、意見を言えると回答した子どもの割合 (%)	①小学生 ②中高生	—	↑	①86.5 ②92.7	→	
追加	家であなたの意見や思いは大切にされたかと回答した子どもの割合 (%)	①小学生 ②中高生	—	↑	①95.1 ②96.4	↑	
⑤	子どもが自主的・主体的に地域や活動に参加できる機会が「どちらかというところ」を回答した区民の割合 (%)	18 歳以上の区民	27.9	↑	19.9	↑	
変更 ⑥	地域活動・イベント・ボランティア等に参加したことがあると回答した若者の割合 (%)	①小学生 ②中高生	—	↓	①35.2 ②33.7	↑	

根拠：計画策定のためのアンケート調査、協働のまちづくりに関する区民意識調査

(3) 子どもの居場所・活動の充実（現行計画 66 ページ）

令和 2 ～ 6 年度

現行計画

指標名			H30 年度 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値 (R5 年度)	目指す 方向性 (R11 年度)	備考
⑦	子どもの遊び場が充実していると回答した保護者の割合（％）	①就学前 ②小学生 ③中高生	①35.0 ②19.4 ③17.6	↑	①60.1 ②40.5 ③39.1	↑	
削除 ⑧	地域で遊んだりスポーツしたりする場所があると回答した子どもの割合（％） （安心して自分の好きなことをする場所があるかという質問）	①小学生 ②中高生	①85.3 ②61.1	↑	－	－	新計画では類似指標へ変更
⑨	区の施設や事業の満足度（％）	①子どもｽﾎﾟｰﾂ ②中高生ｾﾝﾀｰ ③公園 ④学校の校庭開放・施設開放	①58.2 ②60.5 ③52.7 ④56.9	↑	①62.5 ②66.1 ③66.1 ④66.9	↑	



令和 7 ～ 11 年度

新計画

指標名			H30 年度 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値 (R5 年度)	目指す 方向性 (R11 年度)	備考
⑦	子どもの遊び場が充実していると回答した保護者の割合（％）	①就学前 ②小学生 ③中高生	①35.0 ②19.4 ③17.6	↑	①60.1 ②40.5 ③39.1	↑	
変更 ⑧	ホッとできる場所はどこですかの設問のうち、ないと回答した子どもの割合（％）	①小学生 ②中高生	—		①1.9 ②1.2	→	
⑨	区の施設や事業の満足度（％）	①子どもｽﾎﾟｰﾂ ②中高生センター ③公園 ④学校の校庭開放・施設開放	①58.2 ②60.5 ③52.7 ④56.9	↑	①62.5 ②66.1 ③66.1 ④66.9	↑	

根拠：計画策定のためのアンケート調査

(4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済（現行計画 71 ページ）

令和 2～6 年度

現行計画

指標名			H30 年度 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値 (R5 年度)	目指す 方向性 (R11 年度)	備考
削除	いじめや虐待から子どもを守る体制が、「どちらかという整備されている」と回答した区民の割合 (%)	18 歳以上の区民	(R 元) 7.4	↑	—	—	
削除	児童虐待やドメスティックバイオレンス（配偶者暴力）の影響などから子どもを守る体制が「どちらかという」と整備されている回答した区民の割合 (%)		—		8.0	—	
⑪	困ったり悩んだりしたときに相談窓口を利用したくないと回答した割合 (%)	①小学生 ②中高生	①47.7 ②62.0	↓	①9.4 ②中学生 14.4 ③高校生 5.4 ④若者 9.3	→	高校生、若者を追加（V に再掲）
削除 ⑫	子どもからの専用電話相談（フリーダイヤル）の認知度 (%)	①小学生 ②中高生	①21.1 ②16.7	↑	①68.1 ②48.2	—	



令和 7～11 年度

新計画

指標名			H30 年度 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値 (R5 年度)	目指す 方向性 (R11 年度)	備考
変更 ⑩	不安に思うことや困っていることを相談でき、虐待や体罰、いじめなどにあったときは助けを求めることができると回答した割合 (%)	①保護者 ②高校生 ③若者	—	—	①53.6 ②82.4 ③75.7	↑	より取組の方向性に沿った指標へ変更
⑪	困ったり悩んだりしたときに相談窓口を利用したくないと回答した割合 (%)	①小学生 ②中高生	①47.7 ②62.0	↓	①9.4 ②中学生 14.4 ③高校生 5.4 ④若者 9.3	→	高校生、若者を追加（V に再掲）
追加	⑪の理由として、相談しても解決できないと思うからと回答した割合 (%)	①小学生 ②中学生 ③高校生 ④若者	—	—	①35.0 ②61.5 ③50.0 ④69.2	↓	
変更 ⑫	悩みやこまりごとなどを相談できる場所（なやミラー・ダイヤル、アスとしまなど）の認知度 (%)	①小学生 ②中高生 ③若者	①21.1 ②16.7	↑	①68.1 ②48.2 ③15.4	↑	・指標内容の変更 ・若者を追加（V に再掲）

根拠：計画策定のためのアンケート

参 考

現行計画の進捗を測る指標の達成状況について

- 平成 30 年度に実施した計画策定のための調査と、令和 5 年度の調査で同一の質問をしているものは令和 5 年度の調査結果を現状値としています。
- 平成 30 年度に実施した調査と同一の質問がない場合は、指標に関連する質問の回答を現状値としています。

【目標 I】子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する

■ I－(1) 子どもの権利に関する理解促進

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
①	「子どもの権利に関する条例」を「知っている」と回答した人の割合 (%)	①子ども ②保護者 ③若者 ④区施設職員 ⑤地域団体	①3.3 ②8.8 ③1.0 ④68.8 ⑤47.6	↑	① 7.8 ② 14.7 ③ 1.8 ④ 77.0 ⑤ 57.3
②	職場や地域で子どもが子どもの権利を学ぶ機会が「ある」と回答した区施設職員・地域団体の人の割合 (%)	①区施設職員 ②地域団体	①27.9 ②27.8	↑	① 54.7 ② 20.5
③	自分のことが「好き」と回答した子どもの割合 (%)	①小学生 ②中高生	①44.8 ②31.2	↑	① 46.0 ② 37.8

根拠：計画策定のためのアンケート調査

■ I－(2) 子どもの意見表明・参加の促進

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
④	家族で親が子どもの意見を「聞いている」と回答した子どもの割合 (%)	①小学生 ②中高生	①74.2 ②70.3	↑	—
	家で何かを決めるとき、意見を言えるようになっていると回答した子どもの割合 (%)		—		① 86.5 ② 92.7

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6年度)	現状値
⑤	子どもが自主的・主体的に 地域や活動に参加できる機 会が「どちらかというとな る」を回答した区民の割合 (%)	①18歳以上の 区民	①27.9	↑	① 19.9
⑥	過去1年間に地域での行事 や活動に参加したことがな いと回答した子どもの割合 (%)	①小学生	①44.8 ②31.2	↓	—
	地域活動・イベント・ボラン ティア等に参加したことが あると回答した若者の割合 (%)	②中高生	—		① 35.2 ② 33.7

根拠：計画策定のためのアンケート調査、協働のまちづくりに関する区民意識調査

■ Iー（3）子どもの居場所・活動の充実

指標名			H30 年 度の 数値	目指す 方向性 (R6年度)	現状値
⑦	子どもの遊び場が充実 していると回答した保 護者の割合 (%)	①就学前 ②小学生 ③中高生	①35.0 ②19.4 ③17.6	↑	① 60.1 ② 40.5 ③ 39.1
⑧	地域で遊んだりスポー ツしたりする場所があ ると回答した子どもの 割合 (%) (安心して自分の好き なことをする場所があ るかという質問)	①小学生 ②中高生	①85.3 ②61.1	↑	—
	ホッとできる場所はど こですかの設問のうち、 ないと回答した子ども の割合 (%)		—		① 1.9 ② 1.2
⑨	区の施設や事業の満足 度 (%)	①子どもスキップ ②中高生センター ③公園 ④学校の校庭開放・ 施設開放	①58.2 ②60.5 ③52.7 ④56.9	↑	① 62.5 ② 66.1 ③ 66.1 ④ 66.9

根拠：計画策定のためのアンケート調査

■ I ー（４）子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
⑩	いじめや虐待から子どもを守る体制が、「どちらかという整備されている」と回答した区民の割合 (%)	18歳以上の区民	(R 元年度) 7.4	↑	—
	児童虐待やドメスティックバイオレンス（配偶者暴力）の影響などから子どもを守る体制が「どちらかという」と整備されている回答した区民の割合 (%)		—		8.0
⑪	困ったり悩んだりしたときに相談窓口を利用したくないと回答した子どもの割合 (%)	①小学生 ②中学生	①47.7 ②62.0	↓	①9.4 ②中学生 14.4
⑫	子どもからの専用電話相談（フリーダイヤル）の認知度 (%)	①小学生 ②中学生	①21.1 ②16.7	↑	①68.1 ②48.2

根拠：協働のまちづくりに関する区民意識調査、計画策定のためのアンケート

【目標Ⅱ】子どもを安心して産み育てるための支援を推進する

■ II ー（１）子どもや家庭への医療・健康支援

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
⑬	安心して子どもを産む環境づくりができていると思う保護者の割合 (%)	就学前	40.9	↑	62.5

根拠：計画策定のためのアンケート調査

■ II ー（２）子育て家庭への支援

指標名			H30 年度 の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
⑭	子育てが楽しいと感じることの方が多いと答えた保護者の割合 (%)	就学前	69.0	↑	67.9

根拠：計画策定のためのアンケート調査

【目標Ⅲ】子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する

■Ⅲー（１）幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
⑮	保育施設や幼稚園での保育・教育が充実していると思う保護者の割合（％）	就学前	52.7	↑	69.7
⑯	保育所待機児童数（人）	—	(H31) 16	待機児童ゼロ を達成・維持	0

根拠：計画策定のためのアンケート調査、保育課作成資料

■Ⅲー（２）子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
⑰	学校が「とても楽しい」と感じている子どもの割合（％）	①小学生 ②中高生	①50.9 ②42.2	↑	—
	学校が楽しいと感じている子どもの割合（％）	①小学生 ②中学生	—		① 64.8 ② 55.0
⑱	学校で自分の意見を「言っていない」と回答した子どもの割合（％）	①小学生 ②中高生	①11.8 ②11.3	↓	① 8.0 ② 4.9
⑲	学校で何かを決める時、先生が意見を聞いてくれていると子どもが思う割合（％）	①小学生 ②中高生	①69.9 ②61.1	↑	① 63.9 ② 69.1
⑳	学校で何かを決める時、子どもの意見を聞いていると回答した小中学校教職員の割合（％）	①小学校教職員 ②中学校教職員	①78.7 ②71.1	↑	① 89.1 ② 94.3

根拠：計画策定のためのアンケート調査

■Ⅲー（３）子ども・若者支援に関わる人への支援

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
㉑	子どもの権利に関する条例を「知らない」と回答した割合（％）	①区施設職員 ②地域団体等	①6.6 ②19.8	↓	① 6.1 ② 14.5
㉒	職場や地域で子どもの権利について学ぶ機会がないと答えた割合（％）	①区施設職員 ②地域団体等	①36.4 ②67.9	↓	① 42.4 ② 66.8

根拠：計画策定のためのアンケート調査

【目標Ⅳ】若者の自立と社会参加を支援する

■Ⅳ―（１）若者の自立支援

指標名		H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6年度)	現状値
②③	自分のことが「好き」と回答した若者の割合（好き＋だいたい好き）（％）	66.5	↑	65.0

根拠：計画策定のためのアンケート調査

■Ⅳ―（２）若者の参加支援

指標名		H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6年度)	現状値
②④	地域活動に参加していると回答した若者の割合（％）	6.0	↑	－
	地域活動・イベント・ボランティア等に参加したことがあると回答した若者の割合（％）	－		45.7
②⑤	国政選挙や地方選挙に行っていないと回答した若者の割合（％）	26.8	↓	15.7

根拠：計画策定のためのアンケート調査

【目標Ⅴ】それぞれの状況に応じ子ども・若者及び家族を支援する

■Ⅴ―（１）状況に応じた支援

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6年度)	現状値
②⑥	学校に行きたくないことがよくあると感じている子どもの割合（％）	①小学生 ②中高生	①8.6 ②9.9	↓	－
	学校生活について、楽しくないと感じている子どもの割合（％）	①小学生 ②中学生	－		①6.6 ②4.4
②⑦	過去１年間で食料が買えなかった経験があったと回答した子どもの割合（％）	①小学５年生 ②中学２年生 ③16～17歳	①7.0 ②10.8 ③10.7	↓	－
	過去１年間でお金が足りず家族が必要とする食料が買えないことがあったと回答した保護者の割合（％）	①小学生保護者 ②中学生保護者 ③高校生等保護者	－		①3.7 ②7.3 ③11.0

根拠：計画策定のためのアンケート調査、東京都子供の生活実態調査

■Ⅴ―（２）相談体制の充実と情報発信

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6年度)	現状値
②⑧	困ったり悩んだりした時に相談窓口を「利用したくない」と回答した子どもの割合（％）	①小学生 ②中高生	①47.7 ②62.0	↓	①9.4 ②中学生 14.4

根拠：計画策定のためのアンケート調査

【目標Ⅵ】それぞれの状況に応じ子ども・若者及び家族を支援する

■Ⅵー（１）地域の力の活用

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
②⑨	地域における子育て支援や 見守り活動が活発に行われ ていると思う保護者の割合 (%)	①就学前 ②小学生 ③中高生	①31.4 ②42.0 ③37.9	↑	① 45.4 ② 51.1 ③ 46.0
③⑩	子どもの成長や安全・安心な 生活が地域全体で支えられ ているかについて、「どちら か」というとそう思う」と回答 した区民の割合 (%)	18 歳 以 上の区民	(R 元) 21.8	↓	(R3) 21.3
③⑪	職業生活と家庭生活を両立 するための支援が行われて いると思う保護者の割合 (%)	①就学前 ②小学生 ③中高生	①28.9 ②19.2 ③15.8	↑	① 44.3 ② 37.1 ③ 38.3

根拠：計画策定のためのアンケート調査、協働のまちづくりに関する区民意識調査

■Ⅵー（２）安全・安心な社会環境の整備

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
③⑫	子育てを視野に入れた住宅対 策や道路・施設整備が行われ ていると思う保護者の割合 (%)	①就学前 ②小学生 ③中高生	①14.4 ②16.9 ③16.4	↑	① 36.0 ② 30.3 ③ 31.2
③⑬	子育て世代の区内定住率 (%)	—	68.0	↑	70.9
③⑭	セーフコミュニティの認証 (%)	—	(R 元) 認証	認証 継続	(R4) 認証

根拠：計画策定のためのアンケート調査、健康推進課作成資料

■Ⅵー（３）子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

指標名			H30 年度の 数値	目指す 方向性 (R6 年度)	現状値
③⑮	多様な文化活動が展開され、 良質な文化芸術に接する機会 が「どちらかという也多い」 と感じている区民の割合 (%)	18 歳以上 の区民	40.6	↑	—
	文化芸術に触れる機会が「ど ちらかというが多くなった」 と感じている区民の割合 (%)		—		34.6

根拠：協働のまちづくりに関する区民意識調査

豊島区子ども・若者総合計画(令和7年度～11年度) 基本理念・目標(案)

現行計画

令和2～6年度

新計画

令和7～11年度

〔基本理念〕

すべての子ども・若者の権利が保障され、豊かな文化の中で自分らしく成長できるまちづくり



すべての子ども・若者の権利が保障され、豊かな文化の中で自分らしく成長できるまちづくり

〔目標〕

I

子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する



子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援

II

子どもを安心して産み育てるための支援を推進する



誰も取り残さず、子ども・若者一人ひとりに寄り添った支援

III

子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する



安心して子育てできる充実した環境の整備

IV

若者の自立と社会参加を支援する



子ども・若者の充実した学びや体験を後押し

V

それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する



若者が自分らしく成長できるよう自立や社会参加をサポート

VI

子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する



区民・地域、企業などがつながり、みんなで子ども・若者をサポート

「豊島区子ども・若者総合計画」 取組の方向性・具体的取組（案）

資料4

令和6年7月1日
第4期第2回 豊島区子どもの権利委員会

目標

I

現行計画

令和2～6年度

子どもの権利を
尊重し、自分ら
しい育ちを支援

〔 取組の方向性 〕

(1)子どもの権利に関する理解促進

(2)子どもの意見表明・参加の促進

(3)子どもの居場所・活動の充実

(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

〔 具体的取組 〕

①子どもの権利の普及啓発・情報発信

②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援

①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり

②子どもの意見表明・参加の促進

①子どもの居場所の充実

②屋外遊び場の充実

③活動・体験機会の充実

④学習支援の充実

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

②相談・救済体制の充実

目標

I

新計画

令和7～11年度

子どもの権利を
尊重し、自分ら
しい育ちを支援

(1)子どもの権利に関する理解促進

(2)子どもの意見表明・**反映**及び**社会参画の支援**

(3)子どもの居場所・**体験**活動の充実

(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

①子どもの権利の普及啓発・情報発信

②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援

①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり

②子どもの意見表明・参加の促進

①子どもの居場所の充実

②屋外遊び場の充実

③活動・体験機会の充実

④学習支援の充実

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

②相談・救済体制の充実

子どもの権利保障に関する施策の調査

現行の「豊島区子ども若者総合計画」に記載されている、目標Ⅰ「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」に掲載されている事業について、“子どもの権利保障の観点”から実施状況について検証する。※第3期子どもの権利委員会で検証した内容は別紙「参考資料2」を参照

1. 調査対象事業

（「豊島区子ども若者総合計画」p 63～p 74 掲載事業）

目標Ⅰ「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」に掲載している事業

（１）子どもの権利に関する理解促進

- ①子どもの権利の普及啓発・情報発信 ②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援

（２）子どもの意見表明・参加の促進

- ①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり ②子どもの意見表明・参加の促進

（３）子どもの居場所・活動の充実

- ①子どもの居場所の充実 ②屋外遊び場の充実 ③学習・体験機会の充実 ④学習支援の充実

（４）子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

- ①児童虐待防止対策・いじめ防止対策 ②相談・救済体制の整備

2. 調査項目案

継続
調査

- ① 事業を実施にあたって、子どもたちからの意見や思いをどのように取り入れ、事業に反映しているか
② 子どもへ事業を広報・周知し、実際に参加・利用まで繋げるためにどのように取り組んでいるか

《その他調査項目案》

（案）事業に参加・利用した子どもが、参加前と比べて心境や行動にどのような変化があったか

（案）病気であったりヤングケアラーであったり、参加しにくい子への配慮はどのようにされているか

「としま子ども会議」令和6年度実施概要

1. 目的

「豊島区子どもの権利に関する条例第20条第4項」に基づき、子どもが区政について話し合い、意見を表明する場を設けることで、区政に子どもの意見を反映するとともに「児童の権利に関する条約」や「豊島区子どもの権利に関する条例」に定める子どもの権利である意見表明権の確保を図る。

また、令和4年6月に成立したこども基本法において、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見発表の機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条で、こども施策の策定等に当たってこどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付ける規定が設けられている。これを踏まえ、改訂時期にある各種計画や、各課の施策に子どもたちの意見を反映させるための取り組みとして子ども会議を位置づける。

2. 対象者

区内在住または在学の概ね10歳（小学校4年生）～18歳の子ども・若者

3. 実施内容

上記を対象として参加者を募集し、参加者があらかじめ定めたテーマについて意見交換を行う。意見交換の結果は、発表会を設けて区長に発表する。また、提案に対する各課の取り組み等を報告会にて区から参加者に向けて報告する。

（1）実施形態

参集形式で実施する。

会議は7月～8月に実施。（意見発表会は9月、報告会は1月開催予定）

（2）日時及び各回の実施内容（予定）

第1回：7月31日（水）10時～12時 13時～15時（豊島区役所8階会議室）

・趣旨説明、自己紹介、意見討議

第2回：8月6日（火）10時～12時 13時～15時（豊島区役所8階会議室）

・意見討議、資料作成

第3回：8月23日（金）10時～12時 13時～15時（豊島区役所8階会議室）

・発表準備

リハーサル：9月7日（土）10時～12時（議場）

意見発表会：9月8日（日）10時～12時（議場）

報告会：1月12日（日）未定（豊島区役所5階会議室）

4. 令和6年度のテーマ（予定）

- ・10年後のとしまくが、どんなまちになってほしいか考えてみよう！
- ・ヤングケアラーについて知ろう！広めよう！
- ・子ども達のスポーツ実施環境について一緒に考えよう！
- ・池袋駅東口駅前広場の形をみんなで考えて、活用しよう！

としま子どもの権利相談室の運営状況について

1. 相談実績（R5.9月6日～R6.5月31日まで）

- 相談件数：38件(終結案件27件、継続案件11件)
- 他機関から「としま子どもの権利相談室」に繋がった案件：14件

(1) 性別

男	女	未回答
21	15	2

(2) 相談内容（複数に該当する場合は双方にカウント）

家庭問題	いじめ	虐待	行政対応	学校対応	友人関係	不登校	学習面	性被害	性の悩み	その他
13	6	6	4	13	8	1	1	2	1	3

(3) 初回の相談者（複数に該当する場合は双方にカウント）

本人	両親	母	父	他の機関	その他
23	1	10	4	7	0

(4) 初回の相談方法

電話	メール	対面	手紙	FAX
16	5	17	0	0

(5) 子どもの所属

未就学児	小学校			中学校			高校等			その他
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
3	4	6	8	3	1	2	5	3	2	1

(6) 終結パターン（27件）

助言・支援	他機関へつなぐ	是正要請
21	6	0

2. 令和6年度の体制

	子どもの権利相談員	子どもの権利擁護委員	開設日
令和6年度	3名	3名（弁護士・学識経験者）	火・水・木・金

※土曜の運営については、相談員が3名体制になり、ローテーションを組めるようになり次第、開始する予定

3. アウトリーチの状況

中高生センタージャンプ東池袋・長崎：それぞれ月1回

4. 新たな普及・啓発の取り組み

(1) 広報用カードの作成（令和6年度に区立小・中学生へ配付）



カードのイメージ（二つ折り）

(2) 「としま子どもの権利相談室」の愛称募集

「としま子どもの権利相談室」を身近に感じ、親しみをもってもらえるよう、子どもたちから愛称を募集。

愛称は、区立小・中学生から募集する

時期	動き
5月15日～6月14日	愛称の募集（クロームブックおよび応募用紙で収集）
7月下旬～8月中旬	愛称候補の選定（「としま子ども会議」の参加者にアンケートをとり、愛称を数案に絞り込む）
9月2日～9月13日	3案の中から投票で決める（クロームブック）
9月22日	愛称決定（「としま子どもの権利相談室」活動報告会でお披露目予定）

(3) 「としま子どもの権利相談室」活動報告会の開催

令和5年度の「としま子どもの権利相談室」の活動報告会を区民向けに実施する。

9月22日（日）午後2時～4時予定。（場所：区役所1階としまセンタースクエア）